

3 すべての人に
健康と福祉を



6 安全な水とトイレ
を世界中に



令和6年2月28日
午前9時00分

水道料金を改定します

水道料金について、令和6年4月1日（月）（5月検針分）から新料金を適用します。

記

- 1 内 容 今回の水道料金改定は、令和3年12月の市議会で条例が可決されたもので、水道利用者の負担増に配慮し、2回に分けて改定するうちの2回目です。
(1回目の改定は令和4年10月に実施済み)
- 2 新料金 添付のチラシ参照
- 3 その他
 - ・ 下水道使用料は変更ありません。
 - ・ 添付のチラシは、メーター検針(3月1日～)の際、検針員が水道利用者あて順次配布します。

問い合わせ先 一関市役所
〒021-8501 岩手県一関市竹山町7番2号
上下水道部 総務管理課 水道経営管理係 熊谷貴之
電話:(0191)21-2111 (内線) 8585
FAX:(0191)21-0078
メールアドレス:somukan@city.ichinoseki.iwate.jp

水道料金 改定の お知らせ



令和6年4月1日（5月検針分）から改定となります

※下水道使用料は変更ありません

新しい料金表

基本料金（税抜） 円

メーター口径	現在の料金	令和6年5月検針分から
13mm	978	1,031
20mm	1,087	1,146
25mm	1,413	1,490
30mm	1,956	2,063
40mm	3,369	3,554
50mm	5,761	6,077
75mm	12,174	12,843
100mm	21,305	22,476
150mm	49,023	51,719

従量料金（税抜） 円

使用水量が1㎡につき	現在の料金	令和6年5月検針分から
10㎡まで	108	113
10㎡を超え20㎡まで	228	240
20㎡を超え30㎡まで	239	252
30㎡を超え50㎡まで	260	274
50㎡を超え1,000㎡まで	308	320
1,000㎡を超え5,000㎡まで	239	252
5,000㎡を超える分	217	228



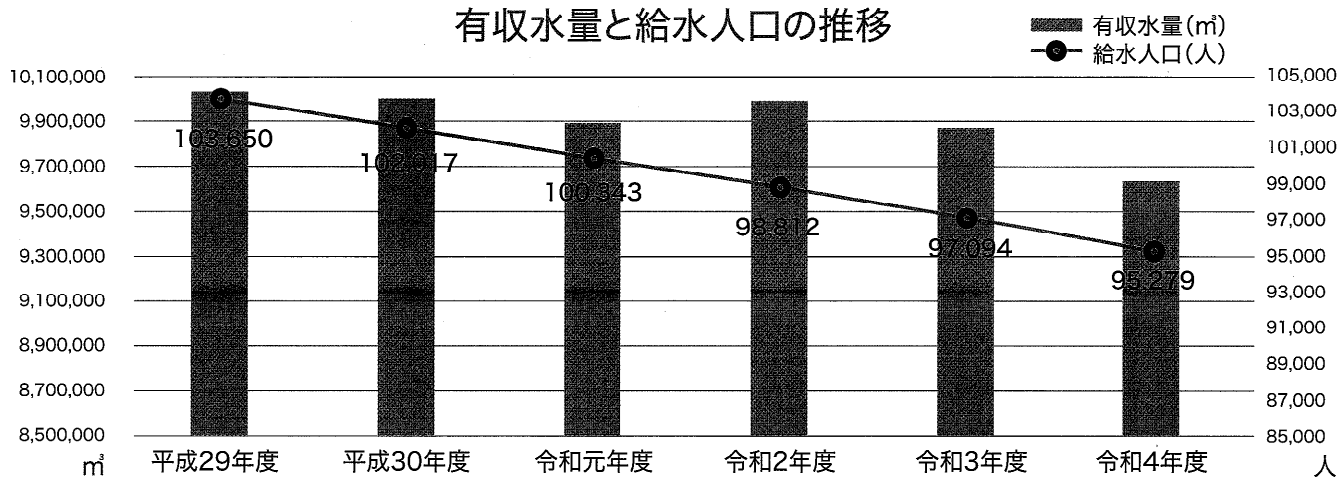
水道料金改定に関する
ウェブページはこちら

今回の水道料金改定は、令和3年12月の市議会で水道料金を改定するための条例が可決されたものです。水道を利用するみなさまの負担増に配慮し、2回に分けて改定するうちの2回目となります。【1回目の改定は令和4年10月に実施済みです】

料金改定の背景

一関市の水道事業は、人口減少に伴い料金収入が減少する一方で、水道管や浄水場など水道施設の更新需要が増加するため、財政状況が厳しくなると見込んでいます。

有収水量と給水人口の推移



※有収水量：料金収入が得られた水量



配水管漏水修繕工事の様子

◇水道管や水道施設の更新に取り組んでいます

高度経済成長期に整備した水道管や水道施設の老朽化が進んでいることから、漏水調査を実施しながら水道管の布設替えを行うとともに水道施設の更新に取り組んでいます。

- ・水道管2,136kmの約20%、433kmが法定耐用年数を経過しています。
- ・令和5年度(1月現在)漏水修繕工事件数 163件

◇財源繰越額として

10億円の確保を目標としています

災害に係る臨時的な支出に備え、10億円の財源繰越額を確保することを目標としています。

◇企業債(借入金)残高の削減に取り組んでいます

施設整備のため借り入れした企業債残高が、およそ241億円となっており、健全経営のため削減に取り組んでいます。

問い合わせ先

一関市上下水道部

〒021-8501 一関市竹山町7番2号
電話 0191-21-2111 内線 8585

✉ somukan@city.ichinoseki.iwate.jp